

「情報公開文書」

受付番号：2022-4-165

課題名：

クラスター分類と GWAS 解析による多因子疾患に関連する遺伝要因の検討

1. 研究の対象

- ・東北メディカル・メガバンク計画が実施している地域住民コホート調査に参加されている対象者さん
- ・東北メディカル・メガバンク計画が実施している三世代コホート調査に参加されている対象者さん

2. 研究期間

2023 年 2 月(研究実施許可後)～2027 年 3 月

3. 研究目的

多因子疾患に該当するの対象者さんを多因子疾患の表現型と環境要因別に分類したうえで解析を行い、多因子疾患の特性に応じた関連遺伝子を同定することを目的としています。多因子疾患とは多数の遺伝子が作用し、さらに生活習慣などの環境要因が加わって起こる病気のことをいいます。多数の環境や遺伝子が原因として起こる多因子疾患の医学的根拠を明らかにすることで、悪化してからの医療機関受診に頼らない、よりよい予防医学・健康科学への貢献が期待されます。

4. 研究方法

本研究では地域住民コホート調査に参加している対象者さん約 80,000 人と三世代コホート調査の参加している対象者さん約 70,000 人を研究の対象とします。対象者さんのうち、多因子疾患に該当する対象者さんを調査票（健康・生活習慣・食習慣等）や血液検査から得られた情報を用いて多因子疾患の特性ごとに分類したうえでゲノムワイド関連解析（GWAS）を実施します。GWAS とは、病気と関連のある遺伝子を網羅的に探索する解析手法です。本研究ではこれまで提供いただいたゲノムデータ（SNP アレイデータ）を用いて GWAS を実施します。本研究は UK Biobank のデータを用いるため、本研究の研究結果は、UK Biobank との「RESEARCHER DISTRIBUTION AGREEMENT」に従い、研究結果を UK Biobank へ報告します。

※UK Biobank : UK バイオバンクは、遺伝的素質やさまざまな環境曝露が疾患に対して与える影響を調査する、イギリスの長期大規模バイオバンク研究である。2006年に開始された。グレーター・マンチェスターのストックポートに所在し、イングランドおよびウェールズとスコットランドにおける公認慈善事業である。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

地域住民コホート調査と三世代コホート調査の調査票より得られた情報（食習慣や生活習慣等）、血液検査・尿検査や生理学的測定等から得られた情報、カルテ情報、公的情報（死亡個票情報・循環器疾患情報・学校健診情報・乳幼児健診情報・母子健康手帳情報等）、ゲノムデータ（SNP アレイデータ）を解析に用います。

6. 外部への試料・情報の提供

東北大学東北メディカル・メガバンク機構から外部への試料の提供はありません。また、本研究の研究結果は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構において計算された統計量のみが UKB に報告され、個人ごとの個別の測定結果や情報が提供されることはありません。

7. 研究組織

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 予防医学・疫学部門

研究責任者 : 栗山進一

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて対象者さんもしくは対象者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先 :

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL: 022-717-8104 FAX: 022-717-8106

研究責任者 :

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合